

◎新潟県告示第1171号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可した。

平成30年11月16日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 施行者の名称
妙高市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 妙高都市計画下水道事業
 - (2) 名称 妙高市特定環境保全公共下水道（妙高高原処理区）
- 3 事業施行期間
平成30年11月16日から平成37年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
妙高市大字赤倉字廣並びに大字関川字蟹沢地内
 - (2) 使用の部分
妙高市大字関川字蟹沢、妙高市大字関川字蟹沢から字山柘谷内までの区間内